

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所在地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和 2年 7月 1日～令和 2年 12月 17日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	にじのいろ保育園 ニジノイロケイエン		
所在地	〒260-0843 千葉市中央区末広2-12-17三和ビル1階		
交通手段	JR外房線内房線本千葉駅 徒歩14分 京成ちはら台線千葉寺駅 徒歩12分		
電 話	043-312-1187	FAX	043-312-1187
ホームページ	http://nijinoiro.wixsite.com/nijinoirohoikuen		
経営法人	株式会社新星		
開設年月日	平成29年4月1日		
併設しているサービス	一時預かり保育		

(2) サービス内容

対象地域	千葉市							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	6	6	7	7	7	7	40	
敷地面積	507.24㎡			保育面積		238.04㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育(短時間認定のみ)			
					一時保育			
健康管理	定期健康診断 内科年2回 歯科年1回							
食事	給食(自園調理)							
利用時間	7:30~18:30							
休 日	土日、「国民の祝日に関する法律」に定められた休日							
地域との交流	町内会行事への参加							
保護者会活動	なし							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	14	3	17	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	12		1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1		
	子育て支援員	事務職員	保育補助	
	1	1	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市中央区保健福祉センターこども家庭課	
申請窓口開設時間	8：30～17：30	
申請時注意事項	千葉市の規程による	
サービス決定までの時間	千葉市の規程による	
入所相談	千葉市中央区保健福祉センターこども家庭課	
利用代金	千葉市の規程による	
食事代金	5,160円／1カ月	
苦情対応	窓口設置	あり。主任保育士が担当。
	第三者委員の設置	あり。地区の児童委員。

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>理念 子どもたちにたくさんの笑顔を 保育方針 1. 配慮の行き届いた環境の下、くつろいだ雰囲気の中で愛情をもって子どもに寄り添い、その思いを受け止め、それに応え、信頼感と安心感の中で、自分を肯定する心を育てる。 2. いきいきと遊べる環境や豊かな体験の中で感性を豊かにし、生きる力を育む。 3. 家庭や地域と協働し、共に育ち合えるコミュニティーの拠点となれるようにする。</p>
<p>特 徴</p>	<p>若い職員が多く、活気がある。 保護者との関係が近い。 職員が一体となった保育。 行事を大切にしている。 地域とのつながりが密。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>英語の活動（3回／1カ月） リトミック（3回／1カ月） 畑の活動（1年をとして） 豊かな食育</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

にじのいろ保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. チームワークを大切にしたい、明るく働きやすい職場づくりが行われている</p> <p>理念「子どもたちにたくさんの笑顔」の基、子どもたちが笑顔になる為に職員も笑顔で楽しく過ごせるように努め、コミュニケーションを大切にし、意見を出しやすい、職員の主体性と創意を尊重した園運営が行われている。職員個別にアクションプランシートの個人目標を基に個別面談を進め個人の成長や悩みを確認し、成長を認め評価することでモチベーション向上に努めている。園では小規模園の特性を生かし、職員は違うクラスの子どものも自分のクラスの子どものと同じように接し、一人ひとりの子どもの様子を全職員で共有している。成果として助け合う体制ができ、職員の信頼関係も高くなり、チームワークが強化されている。また、働きやすい職場づくりとして、有給休暇取得配慮や定時勤務終了、持ち帰り残業ゼロ、急な休暇等についても柔軟に対応するように努めている。園長は日々職員に声掛けを行い、悩みや意見を聞き、助言・援助することで明るく働きやすい職場づくりに努めている。</p>
<p>2. 保育理念をめざした保育実践の工夫に努めている</p> <p>園の子どもは担任だけでなく全職員で関わることを大切にし、職員は子どもの育ちや思いを共有し遊具の設定や遊ぶ場所、時間帯の工夫により子どもの主体性を育む環境づくりに努めている。また散歩や遠足、畑の活動、近隣保育園や系列園との交流など園外活動を多く取り入れ、ワンルームや園庭がない環境の中だが「子どもたちにたくさんの笑顔」の理念に向けて積極的な取り組みに努めている。子どもたちが園生活を楽しんでいる様子は保護者アンケートの「子どもが喜んで楽しく園生活をしている」が83%、「自然に触れたり地域に関わり十分楽しんでいる」が94%と高い評価を得ている。</p>
<p>3. 地域住民と園の協働による食育の取り組みが、子どもの食への関心や育ちに繋がっている</p> <p>地域の方から畑を借り、栽培方法を教えていただきながら年間を通して様々な野菜を栽培、観察、収穫し食育活動に繋げている。子どもたちは毎日の散歩で畑の様子を見にいき、植物の生育に関心を持ち収穫を楽しみにして、地域の方を「畑のおじさん」と呼び親しみながら活動している。収穫した野菜は、実際に見たり触れたり、クッキングなど年齢に即した体験ができるよう給食室と保育室職員が連携して保育活動に取り入れ食への関心を高めている。畑で収穫したジャガイモ、玉ねぎ、夏野菜を使った恒例のカレーパーティーは子どもたちみんなでクッキングや会食を楽しみ、10月の収穫祭クッキングやおやつのおにぎり作りも楽しみのひとつとなっている。地域住民との触れ合いや職員間の連携による継続した食育の取り組みは、日々の生活に変化と潤いを与え、また、地域に親しみを持って社会生活と関わること、自然と関わり生命を尊重すること等、子どもが育つうえで大切な力を養っている。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 保育実践の可視化により効果的な振り返りとなるよう期待したい</p> <p>保育日誌は主活動、ねらいに対して①導入、②配慮、③援助、④子どもの姿、⑤保育士の働きかけと振り返りの項目で誰もが書きやすく見やすい様式に工夫されている。今後は、実施している保育が子どもの安心度、夢中度、そして主体的に遊んでいるか、その遊びを通して子どもは何を学びどのような力が育ったかを観察し、時には数値で表わし可視化することで保育の振り返りが更に効果的になることが望まれる。</p>
<p>2. 園の重要課題を事業計画として表明し、職員とPDCAに取り組む事業計画の作成が望まれる</p> <p>園が今年度の重要課題として取り組んでいることは、①職員一人ひとりの育成を図り、保育の質の向上を図ること②職員間のコミュニケーションを重視し、チームとして統一した保育目標を共有し実践すること③職員の創意工夫を大切にしたい取り組みに努めること④保護者支援に力を入れ、情報の共有と保護者一人ひとりに寄り添った支援に努めることに取り組んでいる。今後、園の重要課題は職員と話し合い目標を明確にし、職員とともにPDCAに取り組む事業計画の作成が望まれる。</p>

3. 個人別育成計画・目標を明確にし、園内外の研修を活用してキャリアアップを図ることを期待したい

研修計画により、事故防止、防災、感染症、虐待、発達が気になる子などの園内研修を実施し緊急時対応や子どもへのかかわり方について共通理解し合う場としている。外部研修は食育やアレルギーに関すること、乳幼児保育・教育などの研修に参加し受講者は研修内容を伝達している。新任職員のOJTはメンター2名体制を取り、日常的に相談にのるなどして、基本技術の教育を行い、他職員も新任職員をサポートしてチームで育成にあたっている。一方で子どもへのかかわり方や環境設定等の保育・教育の学びを深めたいという意見もあり、保育内容の事例研修など実践的研修の取り組みや職員能力を全体に引き上げるために個人別育成計画・目標を明確にし、人材育成を図り、保育の質の向上に繋げていくことを期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

第三者評価を受けたのは今回が初めてでした。監査とは異なり、当園の良いところにも気づくことが出来たので、職員全体のモチベーションが上がりました。改善すべきところも詳しくご指導していただいたので、今後の目標として取り組み、「子どもたちにたくさんの笑顔を」叶えるべく、園運営に活かして参ります。

福祉サービス第三者評価項目（にじのいる保育園）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	2	2
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備 職員の就業への配慮 職員の質の向上への体制整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示 利用者満足の向上 利用者意見の表明	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
	5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
			32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	
計				126	3

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。 <p>(評価コメント)「入園のしおり」に当園の保育理念「子どもたちにたくさんの笑顔を」、保育方針「子ども一人ひとりの個性を尊重し・愛情をもってこどもに寄り添い・いきいきと遊ぶ環境の中で・家庭や地域と協力し・」を明示し、入園説明会や施設見学时に説明している。理念・方針はホームページ、園玄関に掲示し、全体的な計画の冒頭にも記載し、保育理念の実践に向けて一貫性のある保育を目指している。理念、設定の基礎は児童福祉法、保育所保育指針の理解の基に設定されている。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント)職員会議で保育や行事等について検討する機会に、保育理念・方針・目標に沿った取り組みを再確認している。保育理念・方針・年齢別保育目標を全体的な計画の冒頭に記載し、年間指導計画には保育目標を記載してその基に保育を展開している。開園4年になり、理念・方針の更なる深い理解が望まれる。今後保育理念実践の為に、面接時や職員会議時に日々の取り組みの振り返りや指導計画の実践について話し合い、共有することが望まれる。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント)保育理念・保育方針は入園のしおり(重要事項説明書)に記載され、園見学や入園説明会時に説明を行なっている。また、クラス懇談会や登降園時の日常会話などで伝えている。具体的な実践事例は毎月の園だよりを発行している。今回実施した保護者アンケートでは「保育目標や方針について説明を受け、知っていますか」の設問に対し77%の方が肯定的に回答されているが、100%に向けて行事等に合わせ、園の取り組みや研修等をさらにわかり易く伝える工夫に期待したい。</p>
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 □ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 □ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている <p>(評価コメント)今年度事業計画が策定されている。内容は、目的及び運営の方針、提供する教育・保育等の内容、職員の職種、職員数及び職務の内容、保育を提供する時間、利用定員などである。園長が全体の課題として取り組んでいることは①職員一人ひとりの育成を図り、保育の質の向上を図ること②職員間のコミュニケーションを重視し、チームとして統一した保育目標を共有し実践すること③職員の創意工夫を大切にしたり取り組みに努めること④保護者支援に力を入れ、情報の共有と保護者一人ひとりに寄り添った支援に努めることに取り組んでいる。今後、園の重要課題は職員と話し合い目標を明確にし、職員と共有していく事業計画の作成が期待される。</p>
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。 <p>(評価コメント)随時行われるクラス会議は、乳児・幼児クラス担当保育士で、保育の計画、実践、振り返りが話し合われ、毎月の職員会議で共有している。職員会議ではカリキュラムの反省・翌月の目標の確認、連絡事項の伝達、栄養士からの報告、行事連絡などを行なっている。非常勤職員も交代で会議に参加し、欠席した職員は議事録を回覧し全職員の情報共有に努めている。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組むに仕組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント)園長が職員の働きやすい職場にするために心がけていることは①一人ひとりの様子を気にかけて、一人で悩まないよう配慮すること②職員を大切に、シフトの無理をさせない、余裕のある職員配置に努めること③職員同士が協力し合う休みやすい職場にすること④日常のコミュニケーションを大切に、意見を出しやすい、風通しの良い職場を作ること⑤外部研修への参加など、やりたいことにチャレンジする環境を整えることなどに取り組み指導力を発揮している。</p>
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 <p>(評価コメント)全国保育士倫理綱領を読み合わせ、法や倫理を守る様に努力している。日報や書類等は鍵のかかる書庫に保管するなど個人情報の保護に努めている。また、職員は入社時に同意書を交わし、非常勤職員を含め全ての職員がプライバシー保護の考え方を周知・徹底している。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 人事考課制度に従い、仕事に取り組む姿勢、積極性、責任感・徹底度等を評価し振り返りと結果のフィードバックを行い自己啓発に繋げている。年3回、職員はチェックリストに基づき子どもの権利尊重、保育環境、保育内容、安全・衛生管理、保護者支援、職員資質向上の項目で3段階自己評価を実施し、年2回、目標・反省等文章で振り返り、園長面接を受けて能力向上を図っている。今後、具体的な「期待される職員像」などの明確なキャリアアップ計画や成長目標の明示が望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 園長が就業関係を把握し、職員の出勤状況や有給休暇希望等を踏まえてシフトを調整している。定時勤務終了に努め、サービス残業は殆どないと思われる。職員が休暇を取りやすいように配慮し、急な休暇についても職員全員で補うようにしている。育児休暇、介護休暇制度が整備され、インフルエンザワクチン接種や職員懇親会費用の一部負担など福利厚生が行われている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 研修計画を立て「障害児研修」や「事故防止」「防災」などの園内研修が実施されている。「食育・アレルギー」や「乳児保育・幼児教育」などの外部研修に職員が参加し受講者が園内研修に繋げ質の向上を図っている。また、内部研修は実践的な研修が望まれる。新任職員のOJTはメンター2名体制を取り、日常的に相談に乗るなどして、基本技術の教育を行い、他職員も新任職員をサポートしてチームで育成にあたっている。今後、職員能力を全体に引き上げるために個人別育成計画・目標を明確にし、成果実績をフォローする必要が有ると思われる。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 日常の保育では子ども一人ひとりの違いを把握し、子どもの気持ちを汲み取る事を心掛け、職員はチェックリストで自己評価し振り返りを行なっている。職員の不用意な発言や接し方等をお互いにチェックし合い、子どもの権利についての周知を徹底している。登園時の視診や午睡中の着替え、おむつ替えの時に保育士が子どもの身体状況を確認し、疑わしい事例は園長にすぐ相談し、市こども家庭課へ報告・対応を連携するとともに保護者支援を細かく実施する体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 重要事項説明書に個人情報の取扱いに関する事項を記載し、保護者の同意を得ている。職員は就業規則で守秘義務に関する誓約書を提出し、実習生にも徹底している。日報や書類は鍵付きの書庫に収めるなど個人情報保護を周知・徹底させている。今後、保護者に対しても園で知り得た情報を個人のブログ等に掲載しないよう協力を依頼する事も望まれる。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 夏祭りや保育参観、親子遠足など各種行事後にアンケートを実施し、次の行事に反映する様になっている。個別面談や懇談会時に保護者の意見を収集し希望・要望の把握及び改善に努めている。今回の第三者評価保護者アンケートでは「独自に保護者の意見や要望を聞く機会を設けていますか」の設問に対し「はい」の回答は53%であり、更なる利用者満足の向上を意図した取り組みが望まれる。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情解決制度が整備され、苦情受付担当者、責任者、第三者委員を明記した文書を玄関に掲示している他、重要事項説明書に記載し入園説明会で保護者に周知している。日頃から保護者とのコミュニケーションを大切にし意見や要望を伝えやすい関係づくりに努め、担任は送迎時の会話や連絡帳で把握した意見や要望は園長に報告しその都度対応している。苦情としてあがるケースは少ないが、苦情となった場合には問題点の改善を園内で話し合い保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。その内容は記録に残している。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 保育士の自己評価は54項目の内容を3段階評価によるチェックリストと、職員一人ひとりが業務に関する目標を設定するアクションプランシートを用いて実施している。園長および主任保育士は定期的に職員と面談をおこない評価の調整を図り質の向上に繋げている。保育園の自己評価は9～10月に実施しているが、今後は一年間の保育を振り返る年度末の時期に合わせて評価をおこなうことで次年度の保育に繋げていくことが望まれる。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) ディリープログラムに沿った業務の流れや手順は「保育士職務マニュアル」に明記され採用時に配布し内容の周知を図っている。マニュアルは本部で作成し、その後の見直しは職員で確認している。保育士の心得として大切な内容は採用時の他、年度当初や適宜職員間で読み合わせしたり実際の保育場面と照らし合わせるなどして活用することが望まれる。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 園の情報はホームページやブログで確認でき、見学の受付は電話以外にホームページを利用して申し込むことが出来るようになってきている。見学は子どもの生活や遊びの様子を見ていただくよう平日10時半または16時からとしている。案内時、園長はワンルームや園庭がない中での保育の工夫や園全体で大事にしていることを説明している。案内後は質問や育児相談を受け必要に応じて栄養士がアドバイスするようにしている。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 4月入園児は3月中旬に入園説明会をおこない重要事項説明書に沿って、園長が保育理念、方針、目標、保育内容、個人情報の扱い、苦情解決制度について説明している。園生活に必要な持ち物は実物を用意しわかりやすく伝える工夫をしている。説明後は個人面談をおこない食事、排せつ、睡眠、成育歴など入園前の生活状況および保護者の意向を確認し記録化し職員間で共有することで、子どもも保護者も4月からの園生活が安心してスムーズに開始できるようにしている。年度途中入園児においても個々に同様の対応をおこなっている。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は保育理念、方針、目標とする子ども像、各年齢の養護と教育のねらいおよび内容、食育が組み込まれた内容で作成されている。また、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿とそれぞれの保育内容との関連性を表記することで育ちの見通しに繋がっている。今年度は全体的な計画を見直す機会が図られていないため、全職員参画のもと再編成することが求められる。また、健康支援、安全管理、災害への取り組み、子育て支援、職員の資質向上の取り組みなど実態に即した当園の特色ある内容にしていくことが望まれる。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画に基づき年齢別年間指導計画、月間指導計画、週案、3歳未満児や配慮を必要とする子どもの個別指導計画を作成している。週、日の振り返りはクラス内で共有し、月の振り返りは職員会議や月案会議の中で意見交換し翌月の保育内容に繋げている。保育と食育が連動した活動を積極的にこなしているため、食育内容を月間指導計画に組み込むことで更に内容の向上を図ることが出来る。また、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を月間指導計画にも表記し、活動内容と10の姿の関連性の意識向上に繋げることが望ましい。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 園内は0、1歳児室と2歳児から5歳児のフロア環境になっている。2歳児以上のフロアは年齢に合わせた遊具をコーナーで設定したり、活動的な遊びと制作や机上遊びをするスペースに分け、子どもが好きな場所を選んで興味関心を持った遊びが出来るよう環境を工夫している。また、子どもが自ら出し入れしやすいように遊具は棚に設定する他、細かく小さい遊具はクリアケースに保管し遊具の名前を表記している。午前中の主な活動の後や、帰りの会後は子どもたちが異年齢で自由に遊ぶ時間となっている。保育士は遊びを見守る中で子どもの想いや声を大切に子どもの自発性を尊重した働きかけを心がけている。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント)近隣の公園に毎日出かけ季節ごとの自然に触れる、遊具で遊ぶ、動物を見るなど子どもの関心を広げている。畑をお借りし夏野菜、じゃがいも、さつまいも、玉ねぎの苗植え、種まき、収穫を体験することが出来る。世話をしたり、成長を観察する中で気づきや発見、実体験は当園が目標とする「生きる力」「表現する子」「感動する子」に繋がって豊かな感性の育みとなっている。毎日の散歩は地域の方と接することも多く社会性を学ぶ機会となっている。今年度は新型コロナの影響で行事の変更があったが実施可能な範囲での姉妹園との交流、運動会、交通機関を利用した遠足を実施し日頃の生活に変化と潤いを与えると共に友だちとの協調性や社会的ルールを身につける学びの場になっている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)子ども同士のトラブルは危険のないよう見守り中で、お互いの言い分に耳を傾け気持ちを代弁しながら自分たちで解決していけるよう年齢に応じた言葉かけに配慮している。2歳児から5歳児の主活動は年齢別活動を基本とするが、一日を通した園生活では保育室の環境や少人数ということから異年齢で過ごすことも多い。その中で年上児と年下児のかかわり、言葉によるコミュニケーションがとりづらい外国の子や配慮を必要とする子のかかわりなど、子ども同士の自然なかかわりの中でお互いを思いやる気持ちの芽生えに繋がっている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)配慮を必要とする子どもには、個別指導計画を作成し子どもの発達に沿った支援、保育をしている。また、子どもの成長の姿や保育内容を記録し、園全体で定期的に話し合い情報を共有して職員間で連携し、十分に関われるよう努めている。保育に携わる職員は専門的研修の受講や専門機関から助言を受け適切な支援に繋がっている。保護者に対しては日常の中で関係性を十分に持ち、必要に応じて面談をおこない情報を共有しながら子どもが安心・安定した園生活を過ごせるようにしている。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント)保育時間は朝7時30分～夕方18時30分までの実施となっており、子どもたちは日中と同様の保育環境の中で遊びを継続し、安心感をもって楽しく遊んでいる。職員は早番、遅番のローテーションがあるが、保育室がワンルームであり、どの職員も園全体の子どもとかわり合える環境を活かし連携して保育をおこない、子どもが安心して過ごせるように努めている。引き継ぎは健康観察表に登降園時間、日中の健康状態、連絡事項を記載し、書面と口頭でおこなっている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子と小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント)保護者とは日常のかかわりを大切に、送迎時に口頭で情報を伝え合い信頼関係の構築に努めている。加えて日々の連絡帳のやりとり、ブログの発信、玄関に保育内容のお知らせ、遊びの様子のスナップ写真、園だよりの掲示、園児の作品展示等を通し保育情報や成長の姿を共有している。保育参観、保育参加、懇談会などは定期的の実施し、参加率も100%に近く、保護者アンケートでは93%満足と回答があった。保護者からの相談は常時担当保育士が応じ、内容によっては主任保育士、園長が対応し、保護者の不安解消に努めている。また、個別面談を年1回実施している。就学に向けては近隣の保育園と合同で小学校見学に出かけ交流を図っている。小学校への保育所児童保育要録の送付については入園説明会で説明し保護者の同意を得ている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)保健衛生年間計画を作成し、職員全体で内容の共通理解を図り、季節に応じた必要な取組みをしている。嘱託医による定期健康診断を年2回実施している。成長測定は毎月職員がおこない、結果を連絡帳や児童票に記録し保護者と情報共有しながら、子どもの健康管理に努めている。また、日々の健康観察は登園時の保護者からの聞き取り及び日中の様子と併せて健康観察表に記録し情報の伝達・共有を図っている。虐待の取組みは、保護者や子どもの日常の変化を見逃さず、気持ちに寄り添いながら子育て支援に取り組み未然防止に努めている。状況によって関係機関と連携し対応していく。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)保育中に体調不良や傷害が発生した場合は、子どもの状態に応じて保護者に連絡し、適宜、嘱託医やかかりつけ医と相談し、適切な処置をしている。また、病院の休診日や近隣の病院情報を把握して緊急時に備えている。感染症やその他の疾病の発生予防の取組みは保健衛生年間計画に基づいて行い、下痢や嘔吐処理の実演研修、コロナウイルス対策として、アルコール消毒、ペーパータオルの使用など徹底した対策を講じている。感染症の疑いがある場合は必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従い、保護者や全職員に連絡し、協力を求める体制をとっている。疾病が発生した場合は、他児との接触を避け、安静に休めるようにしている。救急用の薬品は事務室で管理している。		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント) 年齢別年間食育計画を作成し、計画に沿って栄養士と保育士が連携し食育に取り組んでいる。食育活動の一環として地域の方から畑を借用し、指導を受けながら年間を通して季節の野菜を栽培し生長観察や収穫を楽しんでいる。収穫物は給食で提供する他、子どもたちとクッキングを楽しみ、自然の恵みや調理する人に感謝の気持ちを育てている。食事時間は年齢や活動により時間差で食事を取りながら皆で食事を楽しめる環境づくりをしている。また一人ひとりの適量を把握し、個々に応じた盛り付けにより完食した満足感が持てるようにしている。食物アレルギー児、宗教食への対応は医師や保護者と連絡をとり合い子どもの状況に応じた対応をおこなっている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント) 保育室は温・湿度計で適切な状態を確認している。換気と消毒は特に細心の注意をし、職員、子どもの手洗いの徹底や保護者にもアルコール消毒の協力依頼をし感染予防対策を図っている。室内は子どもが触れる扉、壁など当番職員が毎日清掃・消毒し、保健的環境の維持に努めている。低年齢児の玩具は毎日流水で洗い、幼児クラスの玩具も適宜、洗濯、消毒、天日干しをおこなっている。保育室は職員全体で整理、整頓を心がけている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所(point)の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント) 事故発生時の対応マニュアルを整備し、園内研修や職員会議を通して職員に徹底している。日常のヒヤリハット報告は保育日誌に記載し、主任保育士がその内容をまとめ月1回全職員に周知事故の未然防止に努めている。また、事故発生時は原因を分析し事故の再発防止に取り組んでいる。設備や危険箇所などの安全点検は当番職員が自主点検表を用いて毎日点検している。不審者訓練は年1回おこない非常時に備え、玄関や園の裏側は防犯カメラを設置して常時監視し、子どもの安全確保に努めている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応マニュアルを整備し、毎月避難訓練を実施している。訓練は様々な事態を想定し、水害時は園ビルの最上階や近隣の病院へ、津波発生時は小学校まで避難し近隣からの協力を得ながら、子どもの安全確保に備えている。また、年に1回は消防署に依頼し、子どもの安全な避難誘導や通報の仕方などの指導を受けている。家庭とは年2回引き渡し訓練や安否確認の方法を周知している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 一時保育や園見学の方との会話、地域の散歩で出会う親子などを通して、子育てニーズの把握に努めている。園では、ホームページに育児相談会の実施を掲載し、毎月最終週の木曜日に地域の方に向けて子育てに関する相談、助言、援助をおこなっている。また、地域の自治会館で開催される、子育てサロンに保育士が出かけ、おはなしや手遊びなど親子遊びを紹介している。町内会にも所属し町内の夏祭りに参加する等、地域の人々との交流を積極的に広げ、地域の子育て支援に取り組んでいる。</p>		